

(別紙) 種鶏場跡地概要





<参考>

借地料を課税標準額の4%と仮定した場合、概ねの目安は下記のとおり。

○調整区域の宅地（非住宅用地）の場合
1,020円/㎡

※調整区域の雑種地の場合、借地料は上記金額の約2分の1となる。